

平成 2 8 年

第 9 回那須塩原市教育委員会

会議録

那須塩原市教育委員会

〔○期日：平成 2 8 年 7 月 2 6 日
○会場：西那須野庁舎 3 F 3 0 5 会議室〕

那須塩原市教育委員会定例会

1 期日

- 平成28年 7月26日(火)
 - ・開会：午後 3時02分
 - ・閉会：午後 4時47分

2 会場

- 西那須野庁舎 3F 305会議室

3 出席委員

- 委員 神島 仁誓
- 委員 大澤 真弓
- 委員 臼井 祥朗
- 委員 田村 伸之
- 委員(教育長) 大宮司 敏夫

※前回会議録署名委員

- ・臼井 祥朗 委員
- ・田村 伸之 委員

4 説明のため出席した事務局職員

- 教育部長 伴内 照和
- 学校教育課長 伴 真貴子
- 生涯学習課長補佐 栗野 誠一
- スポーツ振興課長 後藤 修

5 事務局職員

- 教育総務課長補佐 広瀬 範道
- 教育総務課総務係長 東泉 秀幸

6 傍聴人

- なし

付議事件

議案番号	件 名	主 管
議案第 1 号	那須塩原市立学校の設置に関する条例等の一部改正について	教育総務課
議案第 2 号	那須塩原市教育振興審議会条例の廃止について	教育総務課
議案第 3 号	平成 2 9 年度使用教科用図書の採択について	学校教育課
報告第 1 号	区域外就学及び指定校変更について	学校教育課
報告第 2 号	平成 2 8 年度準要保護児童生徒の認定について	学校教育課
報告第 3 号	第 7 7 回国民体育大会競技会場の選定について	スポーツ振興課

■会議録

1 開会

- 午後3時02分、神島委員長が平成28年第9回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

2 委員長挨拶

○神島委員長

それでは、平成28年第9回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言いたします。

九州、沖縄から、東海、北陸までは梅雨明けしたところです。この辺りはまだ明けておらず、このようなぐずついた天気が続いておりますが、皆さん、お変わりなくお過ごしのことと思います。

先月は、6月30日に定例会を行いまして、そのあと、教育委員の皆さんとは、7月5日の午後と翌6日の一日かけて学校訪問をし、あちこち参観をしてまいったところでした。

7月19日には、都合がつかず欠席された方もいらっしゃいましたが、那須地区連合会の研修視察ということで、宇都宮青葉高等学園、それから日光東照宮などを視察してまいったところでした。その日の夕刻からは、懇親会ということで、お顔合わせいただいたところでもあります。

それから、田村委員におかれては、教科書採択の会議が今月上旬に開催され、それに出席していただいたところでもあります。

また、昨日予定されていましたが、今回、海外留学の応募者がなかったということで、中止になったところでもあります。

7月21日から夏休みに入りました。まちを歩いてみると、子どもの姿を随分と見るようになりました。この夏休み期間中、各種大会なども開かれているところでもあります。

今後の予定でございますが、夏休みが終わりますと、学び創造プロジェクトでの授業の研究視察などもあるようでございます。

さて、前回の定例会では、塩原小中学校の義務教育学校への移行などの議題があったわけですが、今回の定例会では、同じく、塩原小中学校の義務教育学校への移行に伴います市立学校の設置条例など諸々の改正案件、或いは、子ども・子育て会議条例の施行に伴う教育振興審議会条例の廃止の案件などがあるようでございます。慎重な審議をよろしくお願いいたします。

それでは、平成28年第9回那須塩原市教育委員会定例会を開催いたします。

3 会議録の承認

- 神島委員長が前回会議録の承認を求めたところ、内容に異議なく臼井委員と田村委員が指名され、会議録に署名した。

4 教育長報告

○神島委員長

続きまして、次第4「教育長報告」でございますが、ここで皆さんにお諮りいたします。次第4の教育長報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思っております。なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上の賛成が必要となりますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○全委員

異議ありません。

○神島委員長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とすることに決定いたしました。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

5 付議事件

<議案第1号について>

○神島委員長

それでは、次第5「付議事件」に入ります。はじめに議案第1号「那須塩原市立学校の設置に関する条例等の一部改正について」事務局の説明を求めます。

はい、教育部長どうぞ。

○教育部長

－資料に基づき議案の内容を説明－

○神島委員長

事務局からの説明が終わりました。委員の皆さんから、御質問、御意見等ございますでしょうか。はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

はい。中身については、行政事務の変更だと思いますので、特にありません。ただ、中身を見て少し思ったのですが、義務教育学校については、行政の中においては、所謂、小学校に相当する1年生から6年生までを前期課程、中学校に相当する7年生から9年生までを後期課程というように表現するのでしょうか。

○神島委員長

はい、教育部長どうぞ。

○教育部長

はい。そのとおりです。

○臼井委員

そうしますと、6年生が終わった時点で、義務教育学校の前期課程が修了ということになるのでしょうか。

○神島委員長

はい、教育部長どうぞ。

○教育部長

はい。そのとおりです。

○神島委員長

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

そうしますと、前期課程修了時点で、修了証書のようなものを発行するということになるのでしょうか。

○神島委員長

はい、教育長どうぞ。

○教育長

転校等があった場合にきちんとつながるように、小学校相当期間を前期、中学校相当期間を後期として、区切りをつけるということになります。

○神島委員長

ほかにいかがでしょうか。

はい、大澤委員どうぞ。

○大澤委員

最近、よく公の文書などで、障害者という表記について、害という部分をひらがなで表記しているものを見かけるのですが、そのことについて教えていただけますでしょうか。

○神島委員長

はい。事務局どうぞ。

○事務局

はい。障害者の「害」という字について、あまり印象がよろしくないとのことで、最近、「害」を「がい」とひらがなで表記する例が見られますが、例規では、常用漢字になっているものは漢字で表記しなければならないので、例規上は常用漢字である「害」という字を使うことになります。

○大澤委員

わかりました。

○神島委員長

ほかにございませんか。それでは議案第1号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

○全委員

ありません。

○神島委員長

それでは、議案第1号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

<議案第2号について>

○神島委員長

続きまして、議案第2号「那須塩原市幼児教育振興審議会条例の廃止について」事務局の説明を求めます。

はい、教育部長どうぞ。

○教育部長

－資料に基づき議案の内容を説明－

○神島委員長

はい。事務局からの説明が終わりました。皆さんから御意見等ございましたら、お願いいたします。

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

はい。平成25年10月1日に子ども・子育て会議条例が施行されたということで、今回、幼児教育振興審議会条例を廃止するということですが、この幼児教育振興審議会条例の内容については、子ども・子育て会議条例に含まれているから必要ない、ということよろしいでしょうか。

○神島委員長

はい、教育部長どうぞ。

○教育部長

はい。これまでの幼児教育振興審議会条例の中では、幼児教育に対しての各種施策などを審議するということが所掌事務に入っておりました。子ども・子育て会議条例の中でも、文言の表現は違いますが、類似した所掌事務がございます。また、構成する委員についても、これまで幼児教育振興審議会では、市内の幼稚園の代表者や保護者の代表など、いろいろな方々で構成されていましたが、新たに設置された子ども・子育て会議でも同じような方々が含まれております。構成員の人数についても、幼児教育振興審議会では13名であったのが、子ども・子育て会議では25名から構成されており、より枠を広げて対応するものであります。また、国の方でも、子ども・子育てということで施策を展開する方向にシフトしてきていることもあります。ついては、幼児教育振興審議会の内容に関しては、子ども・子育て会議の中に包含されているということで今回、廃止をするものです。

○神島委員長

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

はい。説明の中で、幼児教育振興審議会は最近、開催されることがなかったと言われましたが、それはなぜでしょうか。

○神島委員長

はい。教育部長どうぞ。

○教育部長

はい。一般的に審議会については、諮問をし、それに対して答申がなされるというのですが、この幼児教育振興審議会については、改めて諮問するような案件、機会がない状況にあり、形骸化していました。そのようなこともあって、今回、子ども・子育て会議の方に委ねていこうと判断したものでございます。

○神島委員長

ほかにございませんか。

○全委員

ありません。

○神島委員長

それでは、議案第2号については、原案どおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

○全委員

ありません。

○神島委員長

それでは、議案第2号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

＜議案第３号について＞

○神島委員長

続きまして、議案第３号「平成２９年度使用教科用図書の採択について」事務局の説明を求めます。

はい、学校教育課長どうぞ。

○学校教育課長

－資料に基づき議案の内容を説明－

○神島委員長

事務局からの説明が終わりました。皆さんから、御質問、御意見等ございましたら、お願いいたします。はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

教科用図書の採択については、那須塩原市単独での採択から、那須町との共同での採択となってから、１年半ほど経過したところだと思いますが、他地区と組んでの採択協議会の雰囲気等はいかがでしょうか。

○神島委員長

はい、学校教育課長

○学校教育課長

はい。今年度は、特別支援学級で使う図書の調査を調査員の先生方に担っていただきました。それぞれの地区で特別支援教育に携わっていただいている先生方に２日間にわたって、調査研究をしていただきましたので、いい意味で、お互いに勉強にもなったし、刺激にもなったかなと思っています。なお、昨年度は、中学校の教科用図書の調査研究が行われましたが、他地区の先生方と共同で調査研究を行うということで、いい緊張感を持って、調査研究がなされたというように見ております。昨年度は、那須塩原市が事務局を担当しましたが、今年度は、那須町に担当してもらいました。事務の軽減にもつながっていると思っています。

○神島委員長

ほかにいかがでしょうか。それでは、議案第３号については、原案どおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

○全委員

ありません。

○神島委員長

それでは、議案第３号については、原案どおり可決いたします。

＜議案第４号について＞

○神島委員長

続きまして、議案第４号「那須塩原市文化財保護条例及び同条例施行規則の一部改正について」、事務局の説明を求めます。

はい、生涯学習課長補佐どうぞ。

○生涯学習課長補佐

－資料に基づき議案の内容を説明－

○神島委員長

はい。事務局からの説明が終わりました。皆さんから御意見等ございましたら、お願いいたします。

○神島委員長

いかがでしょうか。特にありませんでしょうか。それでは、議案第４号については、原案どおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

○全委員

ありません。

○神島委員長

それでは、議案第４号については、原案どおり可決することに決しました。

＜報告第１号について及び報告第２号について＞

○神島委員長

続いて報告案件でございます。

「報告第１号区域外就学及び指定校変更について」並びに「報告第２号平成２８年度準要保護児童生徒の認定について」、一括して事務局から説明を求めます。

はい、学校教育課長

○学校教育課長

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○神島委員長

はい。事務局の説明が終わりました。皆様から御質問、意見等ありましたら、お願いいたします。

○神島委員長

ございませんか。

○全委員

ありません。

＜報告第３号について＞

○神島委員長

それでは、続きまして報告第３号「第７７回国民体育大会競技会場地の選定について」、事務局の説明を求めます。

はい、スポーツ振興課長どうぞ。

○スポーツ振興課長

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○神島委員長

はい。ありがとうございました。事務局の説明が終わりました。皆さんから御質問、御意見等ありましたら、お願いいたします。

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

はい。４２年ぶりに国体が本県に来るということで、前は私が小学生だったときに、宇都宮に見に行ったのを覚えております。東京オリンピックもありますし、スポーツに対する機運もますます高まってくるのではないかなと思っております。開催予定施設を見ますと、公共施設だけではなく、民間企業の施設も含まれているようですが、整備をするのに資金を必要とし、大変だろうなと思いました。市の施設も今後、サッカー場やテニスコートなど、振興計画に沿って整備をしていくことだろうと思います。また、会場だけでなく、アクセスも含めて、受入体制を整える準備に忙しくなっていくのだろうと思っております。市としては、国体に対して、会場を提供するだけでなく、これを契機に市民向けにスポーツ啓発などは考えているのでしょうか。

○神島委員長

はい、スポーツ振興課長どうぞ。

○スポーツ振興課長

はい。今後、国体に向けては、庁内でも国体準備室を組織して、進めていくことになると思います。このほか、国体準備委員会を設置し、そのあと、実行委員会の設置ということになると思います。この両委員会の設置に当たっては、市民の方からも構成員になってもらい、所謂、市民協働という形をとって、協議をしながら、市民と一緒に進めていきたいと考えております。

○神島委員長

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

はい。会場になっている民間のゴルフ場などは、その整備に際し、県から補助などしてもらえるのでしょうか。

○スポーツ振興課長

本市が受け持つ5つの競技のうち、サッカーとソフトテニスについては、市の施設を使用することになります。サッカーについては、既に整備済みでございまして、ソフトテニスについては、国体までにあと8面整備する予定になってございます。残りの3つの競技については、観覧用の仮設スタンドを、馬術の場合は仮設の厩舎を設置することになりますが、その整備費用については、県からの補助を受けて市が実施することになります。

○神島委員長

ほかにありませんでしょうか。

○全委員

ありません。

○神島委員長

はい、ありがとうございました。

以上を持ちまして、本日予定していました付議事件の審議は全て終了いたしました。

6 その他

○神島委員長

続きまして、次第6「その他」でございます。

委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

○神島委員長

事務局からはありませんか。

○事務局

ありません。

○神島委員長

それでは、以上を持ちまして、平成28年第9回那須塩原市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。